

『桜』への怒り

「商店街訪問」でも

上越民商では、消費税増税後の本町商店街に11月24日の日曜日、役員事務局合わせて6人で訪問。景気の動向などを聞きながら消費税の5%への減税署名や商工新聞の購読を訴えました。3人ずつ二手に分かれ、1時間で70軒ほど訪問。店が開いていたのはその内30軒ほどで、シャッターが閉まっているお店の多いことに改めて驚かされました。



先ずお話をしたのが老舗のお菓子屋さん。奥さんとお話ししましたが、「消費税は食料品8%と据え置きなので、【キャッシュレス還元】でお客さんがカーネ

カードを使うお客さんはいないよ。増税後お客さんは確実に減っている。年金は減らされるし、給料は上がらない。物価だけが増税によって上がるから生活が大変なことも解るよ。安い店に流れれるのも無理はないさ。今後が心配だよ」と話してくれました。

インボイス制度のことを話したら「知らなかつた」と言って耳を傾けてくれた洋服屋さんの若主人は、「1千万円以下の免税業者が取引から排除される可能性がある」ことに怒りを感じた様子で、ちょうどテレビでは総理主催の『桜を見る会』の話題で持ちきりでしたから、「安倍政権になってからの税金の使われ方はおかしいよ。お友達や仲間には税金でもてなして、消費税はどんどん増税する。福祉だって全然良くなつてないでしょ。どうなつてるんだい」。「そうですよね。ぜひ民商に入つて一緒に闘いましょう」と応えたのですが、お金の掛かる入会も商工新聞の購読も残念ながらしてもらえませんでした。

まだまだ書ききれないほどの声をいたきましたが、全体的に、意外とキヤッショレス対応をしているお店が多いようを感じたのは、余り前に出て発言はしないが、話し始めると徐々に俺も一言言わせてくれた感覚な感じで話していく感じたのは、余り前に出て発言はしないが、話し始めると徐々に俺にも一言言わせてくれた感覚な感じで話してくれる方が多かったです。不満が溜まっているように感じました。

【獲得署名は27筆でした】

本部主催 「消費税学習会」開催

昼間でも夜でもOK

12月14日(土) 13時半
12月16日(月) 18時半

■「申告書サポーター講座」

12月18日(水) 民商3階

午後7時~8時 無料

ドを使うようになり売り上げが増えました。しかし、それも来年の6月で終わりなので、その後が心配です」とのこと。その反対に「キャッシュレス決済」を導入したけど、利用者はまだ2~3人程度だよ」と嘆いていたのは洋品店の店主。「利用する人が増えたら増えたで、決済会社に支払う手数料が目に上がるだろうし…。そういう点ではポスターを見て買ひ物してくれる観光客や通りを歩く人が多い地域ならいいだろうけど、この有様じや…」と言つて誰も歩いていない歩道を指差し、苦笑い。ごもつともです。

もう何年も前から安いお店が徐々に増えてきている理容店主は、「業種的に

10月から消費税が増税された事により複数税率が発生し、消費税の課税業者は8%と10%の取引を区分けして記帳することになりました。税額計算も大変になります。先ずは①課税事業者の仕方、次に③免税事業者も関係するインボイス制度について学習します。

◆ 12月9日(月)午後1時半

■12月の「なんでも相談会」

民商では毎月第3水曜日の夜7時~

会場はいずれも民商館3階です。時間は1時間半~2時間程度を予定しています。

■県連

「秋の運動ご苦労さん会」

民商・秋の運動も最終盤です。先日の常任理事会で支部ごとに目標数値が決められ、県連のこの集会までに達成しようと話し合われました。役員・事務局が中心になって「読者拡大」で頑張りますが、会員の方の力も必要です。ぜひ、あなたの周りの方で、商工新聞を購読して下さる方がおられましたらお近くの役員・事務局までご連絡ください。些細ですが報奨金の用意もあります。ぜひ、ご協力ください。

日時 12月22日(日)
会場 新潟東映ホテル

民商へ午後1時に集合して車に乗り合わせて新潟へ向かいます。



北海道連石塚会長の講演あり。
その後、懇親会あり(自己負担なし)。
※秋の運動を自分なりに頑張つたと思われる方、どしどし参加を申し込みでください。労をねぎらいたいと思います。

■「年末調整・実務会」

12月11日(水) 13時半~民商
12月18日(水) 13時半~直江津・カルチャーセンター

既に12月の給与・賞与が確定し、税務署から届いた書類も従業員さんから書いてもらった方はお越し下さい。

■「申告書サポーター養成講座」